

宮城県公報

令和7年12月5日(金)
定期第655号

目次

告示

- 漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果（区域内特定養殖業者）（2件）（水産林政総務課）

公告

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（道路課）
- 開発行為に関する工事の完了（建築宅地課）

公安委員会

- 技能検定員及び教習指導員資格審査の実施について（警察本部運転免許課）

宮城県告示第686号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 125 条の 6 第 2 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第 125 条の 6 第 1 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 7 年 12 月 5 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 129 加入区
区 域	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の歌津支所の地区のうち中山の区域
同意成立の届出年月日	令和 7 年 11 月 19 日
発起人の住所及び氏名	本吉郡南三陸町歌津小長柴 15-9 最知 隆 本吉郡南三陸町歌津中山 112-2 三浦 善浩
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 18 条の 4 に規定するわかれ養殖業
区域内特定養殖業者数	6 人

宮城県告示第687号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号。以下「法」という。）第 125 条の 6 第 2 項において準用する法第 105 条の 2 第 3 項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第 125 条の 6 第 1 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 7 年 12 月 5 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	宮城県第 131 加入区
区 域	平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の歌津支所の地区のうち松崎の区域
同意成立の届出年月日	令和 7 年 11 月 19 日
発起人の住所及び氏名	本吉郡南三陸町歌津松崎 12-3 及川 輝彦 本吉郡南三陸町歌津松崎 76-3 及川 養一
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和 39 年政令第 293 号）第 18 条の 4 に規定するわかれ養殖業
区域内特定養殖業者数	3 人

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 7 年 12 月 5 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
調剤薬局ツルハドラッグ石巻大街道店	石巻市大街道北三丁目 1-7	令和 7 年 8 月 1 日
サトウ調剤薬局	栗原市若柳字川北古川 13-18	令和 7 年 10 月 1 日
調剤薬局ツルハドラッグ多賀城町前店	多賀城市町前二丁目 6-5	令和 7 年 10 月 1 日
東塩釜調剤薬局	塩竈市藤倉三丁目 6-1-1	令和 7 年 10 月 1 日
とよま薬局	登米市登米町日野渡内ノ目 329-2	令和 7 年 10 月 1 日
大崎調剤薬局川端店	大崎市古川川端 4-7	令和 7 年 10 月 1 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 7 年 12 月 5 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量

(1) 凍結防止剤 (粒状塩化ナトリウム、標準粒径、10 トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分)

(単価契約) 1,600 トン

(2) 凍結防止剤 (液状塩化ナトリウム、8 トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分)

(単価契約) 26 キロリットル

2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地

宮城県大河原土木事務所 宮城県柴田郡大河原町字南 129 番地 1 号

3 落札者を決定した日

令和 7 年 11 月 11 日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 1 の(1)の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目 3 の 20

(2) 1 の(2)の購入物品 株式会社ハイウェイとうほく 仙台市泉区永和台 35 番 1 号

5 落札金額

(1) 1 の(1)の購入物品 37 円 10 銭 (1 キログラム当たり)

(2) 1 の(2)の購入物品 65 円 (1 リットル当たり)

6 契約の相手を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和 7 年 9 月 16 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発区域（工区）に
係る開発行為は、その工事を完了した。

令和 7 年 12 月 5 日

1 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称	宮城県知事 村 井 嘉 浩 黒川郡大和町吉岡字上柴崎 33 番 1、33 番 2、34 番 1、34 番 2、34 番 3、35 番 3、45 番、46 番の一部、 35 番 2 の一部、33 番 2 地先道の一部、34 番 1 地先水、 45 番地先水の一部
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）	仙台市青葉区本町一丁目 5 番 31 号 株式会社ホットハウス

宮城県公安委員会告示第98号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び第99条の3第4項第1号イの規定により、技能検定員資格審査及び教習指導員資格審査を次のとおり実施する。

令和7年12月5日

宮城県公安委員会委員長 星 倫市

1 資格審査の種類、期日及び場所

資格審査の種類	資格審査の期日	資格審査の場所
新たに技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者 (大型自動車、準中型自動車、普通自動車、普通自動二輪車を除く)		
現に技能検定員、教習指導員である者が他の運転免許に係る技能検定員の資格又は教習指導員の資格を追加して取得しようとする者 (大型自動車、準中型自動車、普通自動車、普通自動二輪車を除く)	令和8年 1月14日から	仙台市泉区市名坂字高倉65番地
新たに大型、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許に係る技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者で令和6年、令和7年度自動車安全運転センター中央研修所を修了したこと等により資格審査の一部科目が免除となる者	令和8年 2月27日まで	宮城県運転免許センター
自動車安全運転センター中央研修所を修了したこと等により資格審査の全科目が免除となる者		

2 資格審査申請手続

(1) 受付期間

令和7年12月5日(金)から令和7年12月15日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜、日曜及び祝日を除く。)

(2) 受付場所

仙台市泉区市名坂字高倉65番地
宮城県運転免許センター内 宮城県警察本部交通部運転免許課

(3) 資格審査申請用紙の配布

ア 配布期間

令和7年12月5日(金)以降(土曜、日曜及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 配布場所

宮城県運転免許センター(宮城県警察本部交通部運転免許課)

3 その他

詳細については、宮城県警察本部交通部運転免許課に問い合わせをすること。
問い合わせ先の電話番号 022-373-3601